

用語の説明

同居者

同居者には以下のものは含まない。

- ① 長期(概ね3か月以上)にわたって不在にしている者
 - ② 現在不在で不在期間が長期にわたることがわかっている者
- ただし、①、②の者で途中定期的に帰宅する者は同居としている。

きょうだい数

調査対象児と同居している兄弟姉妹の数

調査対象児が双子の場合、他にきょうだいがいなければ、きょうだい数2人、三つ子の場合は、きょうだい数3人としている。(調査対象に四つ子以上はいなかった。)

きょうだい構成

調査対象児と同居している兄弟姉妹の年齢別にみた構成

調査対象児が双子、三つ子の場合、他にきょうだいがいなければ、きょうだい「兄姉のみ」としている。

年齢不詳のきょうだいがいる場合、第1回調査からいるきょうだいは「兄姉」としている。

- 「ひとり」 調査対象児のみ
- 「弟妹のみ」 調査対象児のほかに、弟や妹がいる
- 「兄姉のみ」 調査対象児のほかに、兄や姉がいる
- 「兄弟姉妹あり」調査対象児のほかに、兄や姉と弟や妹がいる

同居者の構成

父母と同居

- 父母又は父母ときょうだいのみ
 - 父母のみ＝調査対象児＋父＋母
 - 父母ときょうだいのみ＝調査対象児＋父＋母＋兄弟姉妹
- 父母と祖父母
 - 父母と母方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋母方の祖父母(＋兄弟姉妹)
(＋その他の同居者)
 - 父母と父方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋父方の祖父母(＋兄弟姉妹)
(＋その他の同居者)
 - 父母と両方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋母方及び父方の祖父母(＋兄弟姉妹)
(＋その他の同居者)
- 父母とその他＝調査対象児＋父＋母＋その他の同居者(＋兄弟姉妹)

父又は母と同居

母のみ又は母ときょうだいのみ＝調査対象児＋母（＋兄弟姉妹）

母と祖父母等＝調査対象児＋母＋祖父母又はその他の同居者、又は両方（＋兄弟姉妹）

父のみ又は父ときょうだいのみ＝調査対象児＋父（＋兄弟姉妹）

父と祖父母等＝調査対象児＋父＋祖父母又はその他の同居者、又は両方（＋兄弟姉妹）

その他＝父とも母とも同居していない場合

父母の年齢

第15回調査時(1月生まれの場合は平成28年1月、7月生まれの場合は平成28年7月)における調査対象児の父母の年齢

市郡

調査対象児の第15回調査時(1月生まれの場合は平成28年1月、7月生まれの場合は平成28年7月)における住所地

「21大都市」 東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

「その他の市」 21大都市以外の市

「郡部」 21大都市、その他の市以外

「外国」 外国

地域ブロック

「北海道」 北海道

「東北」 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東1」 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

「関東2」 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

「北陸」 新潟県、富山県、石川県、福井県

「東海」 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿1」 京都府、大阪府、兵庫県

「近畿2」 滋賀県、奈良県、和歌山県

「中国」 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

「四国」 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「北九州」 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

「南九州」 熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

「外国」 外国

就業状況

「有職」

育児休業中等の休業を含む。

第1、2、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15回調査・・・勤め、自営業・家業、
内職、その他を合わせたもの
第3回調査・・・収入を伴う仕事、又は収入を得ることを目的とする仕事に従事している
場合

「勤め(常勤)」

事業所の所定労働時間を通じて勤務する者

「勤め(パート・アルバイト)」

同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者

「無職」

家事(専業)、無職、学生を合わせたもの

第2回調査 父母の学歴

父又は母が最後に卒業した、あるいは在学中の学校

「中学校」 中学校、中学卒業後の専修・専門学校

「高校」 高等学校

「専修・専門学校・短大・高専」 高校卒業後の専修・専門学校、短期大学、高等専門学校

「大学・大学院」 大学、大学院

子どもの体型

肥満度は調査対象者の年齢にあわせ、第1回から第6回調査まではカウプ指数で算出し、第7回から第12回調査までは実測体重と日比式から求められる標準体重とを比較して分類した。第13回及び第14回調査では学校保健統計調査方式による肥満区分により分類し、第15回調査はBMI方式による肥満区分により分類した。

注) 体重、身長ともに記載のある場合に算出

「低体重(痩せ型)」 肥満度 18.5未満

「普通体重」 肥満度 18.5以上 ～ 25.0未満

「肥満(1度)」 肥満度 25.0以上 ～ 30.0未満

「肥満(2度)」 肥満度 30.0以上 ～ 35.0未満

「肥満(3度)」 肥満度 35.0以上 ～ 40.0未満

「肥満(4度)」 肥満度 40.0以上

※BMI方式による肥満度

BMI = 体重(kg) ÷ (身長(m))²

〔算出例〕

身長 150 cm 体重 50 kg の場合

$BMI = 50 \text{ kg} \div (1.5\text{m})^2 = 22.2 \rightarrow$ 「普通体重」

朝食の内容

「バランスよく食べている」 主食、主菜、副菜をバランスよく食べている

主食……ごはん・パン・麺類などの料理

主菜……肉・魚・卵・大豆製品などを使った料理

副菜……野菜・きのこ・いも・海藻などを使った料理

間食の種類

お菓子	スナック菓子、ケーキ、チョコレート、アメ、せんべい など
氷菓子	アイスクリーム、アイスキャンディー など
飲料	牛乳、スポーツドリンク、果物ジュース など
炭酸飲料	コーラ、サイダー など
果物	バナナ、リンゴ、みかん など
ご飯・パン・麺類	おにぎり、菓子パン、カップ麺 など

将来について

進路

「各種学校」 看護学校、経理・簿記学校、栄養士・調理師学校、服飾学校、美容学校などの
いわゆる専門学校と呼ばれている学校や高等専修学校、各種学校

1 か月の子育て費用

1月生まれの調査対象児の場合は平成 27 年 12 月の1か月間、7月生まれの対象児の場合は
平成 28 年6月の1か月間に、調査対象児にかかった費用で、千円単位に四捨五入した金額

習い事等にかかった費用

1 か月の子育て費用のうち、習い事等にかかった費用

学習塾等にかかった費用

1 か月の子育て費用のうち、学習塾等にかかった費用